

序章 目的と策定手順

序.1 マスタープラン見直しの目的

道路は、町民の社会生活や経済活動を支える重要な社会基盤として、その整備には強い期待が寄せられています。

本町では、平成 16 年（2004 年）3 月に菰野町道路マスタープランを策定し、新名神高速道路や国道 477 号バイパスなどの整備に伴う交通需要を踏まえながら、町内の幹線道路網の整備箇所や整備目標を明確にし、限られた財源の中で、効率的、計画的な道路整備に取り組んできました。また、平成 21 年（2009 年）3 月には菰野町都市マスタープランを策定し、都市づくりの将来像として「自然と人が共生する田園観光都市」を掲げ、実現に向けて、5つの目標『豊かな自然・田園環境を守るまちづくり』、『「農」の活性化による産業連携まちづくり』、『地域資源の再生と活用による観光まちづくり』、『(仮称)菰野ICを核とした新拠点による活力と交流のあるまちづくり』、『安全安心で誰もが住み続けたいまちづくり』を設定して、道路整備に取り組んでいます。

このような中、人口減少、少子高齢化など、私たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化し、人々の価値観も多様化しています。他都市と同様に菰野町の社会経済環境や公共事業を取り巻く環境も変化しています。とりわけ計画された区域内での土地利用に一定の制限（建築行為の制限など）が課せられる都市計画道路では、計画決定時からの社会経済状況の変化に伴い、その必要性が低下している路線や、厳しい財政状況のもと長期にわたり整備されていない路線が存在することは、土地の有効活用への支障や住民ニーズとの乖離が生じています。

そのため、菰野町では昨年度に三重県の見直しガイドラインに基づき、都市計画道路の見直しを行い、町内3路線の計画を廃止しました。

前回策定した道路マスタープランから 10 年が経過し、その間に、都市マスタープランの策定や都市計画道路の見直しを行っているほか、平成 23 年（2011 年）6 月に三重県が策定した道路整備方針に基づき、道路事業計画の策定、公表を実施している点や、新名神高速道路が平成 30 年度（2018 年度）に供用予定であり、国道 477 号バイパスも整備が進められているという状況を踏まえ、今後の町内の幹線道路網の整備箇所や整備目標を明確にし、限られた財源の中で、効率的、計画的な道路整備を進めることを目的として道路マスタープランの見直しを行います。

序.2 策定手順

以下のフローに基づき策定します。

